2025年５月14日

各　　位

会 社 名　ＡＢホテル株式会社
代表者名　代表取締役社長　沓名　一樹
（コード：6565　東証スタンダード・名証メイン）
問合せ先　執行役員　経理部長　大出　章喜
（ＴＥＬ．0566－79－3013）

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

記

当社は、2025年５月14日開催の取締役会において、以下のとおり、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

当社は、機動的かつ安定的な開発資金を確保するために、コミットメントライン契約を締結することといたしました。

２．金銭消費貸借契約の内容

（１）	金銭消費貸借契約の締結日	2025年５月31日
（２）	相手方の属性	株式会社りそな銀行
（３）	借入極度額	1,500百万円
（４）	契約期間（コミットメントライン契約期間）	2025年５月31日　～　2028年５月31日（３年間）
（５）	弁済期限	2028年５月31日　～　2039年５月31日（11年間）
（６）	担保の内容	無担保

３．金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

（１）本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比 75%以上に維持すること。

（２）本契約締結以降の決算期の末日における単体の損益計算書に示される経常利益を 2 期連続損失とならないようにすること。

（３）本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表上の自己資本比率を 2 期連続 20 %未満とならないようにすること。なお、ここでいう「自己資本比率」とは、貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、貸借対照表における負債及び純資産の合計金額で除して得られる百分率で表される数値をいう。

（４）本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を 2 期連続 60 %以上とならないようにすること。なお、ここでいう「借入依存度」とは、貸借対照表における有利子負債及び受取手形割引高の合計金額を、貸借対照表における負債及び純資産の合計金額及び受取手形割引高の合計金額で除して得られる百分率で表される数値をいい、「有利子負債」とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1 年以内返済予定長期借入金、1 年以内償還予定普通社債、同新株予約権付社債（転換社債及び新株引受権付社債を含む。）、長期借入金、普通社債、新株予約権付社債（転換社債及び新株引受権付社債を含む。）、リース債務等をいう。

（５）本契約に基づき実行された貸付に係る資金使途対象物件に関して、取得資金その他名目の如何を問わず、他の第三者（金融機関等を含むが、これに限らない。）から借入等の資金調達を行わないこと。

４．今後の見通し

本契約締結による 2026 年３月期の業績に与える影響は軽微であります。

以　上